

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	昭和電工マテリアルズ株式会社	事業所名	埼玉事業所				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・配送先別に輸送トンキロを集計し、物流部門の二酸化炭素排出量を把握している。 ・製品需要の季節変動に関して、これまでは勘に頼った売上予測を立てて対応していた。その予測の精度不足による物流の無駄。輸送量(トンキロ)比で8%改善。 			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生産管理部門と技術部門が協力し、AI導入により各拠点への在庫必要数量を予測し、輸送を最適化。 			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	<ul style="list-style-type: none"> ・委託貨物輸送事業者の埼玉県地球温暖化対策条例の計画・実績報告 ・省エネ法の計画・定期報告の確認 			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001、Gマーク取得業者を優先 			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ----- ()	<ul style="list-style-type: none"> ・関東は埼玉事業所内、関西は大阪配送センタを拠点に配送。 			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・統一パレットの使用、シュリンク梱包によるダンボール梱包廃止 			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	・関西輸送業者と連携し、帰り便を確保	○	○	○
04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	・製品輸送量に応じ、混載便/2t/4t/10tを選択し配送指示	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	・受注、配送時間の基準化で輸送効率向上	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送車両の待ち時間の削減	・配車計画作成による時間指定トラック配車	○	○	○
06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ----- ()	・路線便集約による輸送効率向上	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	・ドライブレコーダ、GPS搭載車両を要請	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	・ドライブレコーダ、GPSデータを利用したエコドライブ教育	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	・エコドライブの実施状況を確認、1回／年にチェックリストによる格付再評価を実施し、委託先リストの更新を行っている。積載効率等エネルギー効率は委託先を含めて考慮している。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	・場外駐停車場と場内待機場を拡充し必要面積確保 ・駐車場でアイドリングストップ依頼	○	○	○
08 サードパーティーロジスティクスの活用 ()	・構内物流、倉庫保管、製品出荷を委託	○	○	○
09 共同輸配送も視野に入れたモーダルシフトの推進 ()	・遠隔地で物量のある路線は、船舶、貨車を採用	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	昭和電工マテリアルズ株式会社	事業所名	埼玉事業所				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	・電車通勤奨励、近隣車通勤規制、エコドライブ奨励			○	○	○	
03 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	・通勤経路危険ポテンシャル冊子等の作成			○	○	○	

自動車地球温暖化対策実施方針

03 自転車への転換の推進 ----- (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	・事業所の従業員用出入口横に屋根付き駐輪場設置	○	○	○
03 自転車への転換の推進 ----- (03) 駐輪場以外の自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	・更衣室に個人ロッカー設置、上下作業服の支給	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	・通勤距離2km以下のマイカー通勤を規制	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (04) テレワーク制度の導入	・在宅勤務者の募集	○	○	○
05 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	・エコドライブ紹介資料のメール配信	○	○	○
05 エコドライブの推進 ----- (02) エコドライブ研修の実施	・交通安全講習/エコドライブ講習の実施	○	○	○
06 従業員の通勤車両に関する低燃費車利用促進 ----- (01) 低燃費車の購入支援等	・各メーカーの紹介車制度	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 従業員の通勤車両に関する低燃費車利用促進	・通勤距離査定による通勤燃料費支給	○	○	○
(02) 低燃費車利用者への優遇策				
07 時差通勤の実施	・出勤8:00退勤16:30と近隣企業より30分早目設定、間接部門のフレックスタイム制	○	○	○
()				